

第3回定例会

9月	13日	本会議（一般質問等）
	14日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会 常任委員会（建設環境）
	18～21日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	25日	議会運営委員会
	26日	本会議（議案の議決）
	27日～10月1日	特別委員会（地域活性化対策、危機管理 対策、都市基盤整備）
	2～10日	決算審査特別委員会
	12日	議会運営委員会
	15日	本会議（議案の議決等）

かつしか 区議会だより

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.238 平成30年（2018年）11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



小菅西公園の花時計「シャボン玉」 ※平成30年10月撮影

平成29年度決算5件を 審査・認定

今回の定例会では、9名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成30年度一般会計補正予算（第2号）をはじめと、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案6件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書6件を可決し、関係機関に送付しました。（件名の下のは意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

国会及び政府に対し、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急を実現するよう強く求める。

学校施設環境整備事業に対する国庫補助の拡充を求める意見書

国会及び政府に対し、現在、国の「学校施設環境改善交付金」制度はあるものの、改築には多額の経費が必要となること、また、多くの学校が改築対象になることに鑑み、交付金の総額を増額し、校舎建築基準（単価・面積）及び補助率の引き上げを強く要望する。併せて、確実な採択を行うことを強く求める。とりわけ、災害時、避難所の機能を担う学校体育館については、室内温度環境が適切に保たれるよう遮熱性の高い構造とする仕様や空調設備及び太陽光発電などの非常用電源供給体制の確保への補助単価の増額を図ることを強く求める。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーに関する意見書

東京都に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。①聖火リレーの走行距離については、競技会場のない区に対して、より長い走行距離を確保することにより、さらなる気運の醸成が図れるよう、最大限配慮すること。②セレブレーション会場の配置については、競技会場の有無など、各区の状況を十分に考慮すること。③セレブレーションに係る費用負担については、最大限配慮すること。

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

政府に対し、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を主導し、次の事項について積極的に対応するよう強く求める。①今回被災した地域においては、二次被害も想定されることから通学路のブロック塀等の総点検・調査を緊急に実施し、危険が認められる箇所については、通学路の変更や立ち入り禁止等の措置を含めた対応を徹底すること。②全国の通学路の安全対策として、一般家庭を含む民間施設の塀であっても、倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。③学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。また、40万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、弾力的に運用すること。さらに、通学路の安全対策については、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業（C事業）の積極的な活用が図られるよう周知すること。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

政府に対し、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、次の事項に取り組むことを強く求める。①平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や、中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制強化プランを新たに策定すること。②地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。③子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と区市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する。「児童相談体制改革」を行うこと。④児童相談所間及び児童相談所と区市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報をタイムリーかつ確実に共有できるようにすること。⑤適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。⑥児童相談所全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に未だ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。⑦保育所や幼稚園、学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

キャッシュレス社会の実現を求める意見書

政府に対し、次の項目を実現するよう強く求める。①実店舗等がコスト負担している支払手数料のあり方を見直すなど、ビジネスモデル変革のための環境整備を行うこと。②地域商店街等と連携したポイント制度などのインセンティブ措置を検討し、消費者に対する利便性向上を図ること。③QRコード等のキャッシュレス支払に関する技術的仕様の標準化を行うこと、サービスの統一規格や標準化等を整備すること。④産官学が連携して必要な環境整備を進めていくこと。⑤キャッシュレス支払を通じて新たに生み出されるデータの活用によるビジネスモデルを促進すること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。